再生骨材コンクリートの普及促進に向けて - 低炭素・循環型社会の構築への貢献 -

◇ 再生骨材コンクリートとは

コンクリート構造物の解体コンクリートからコンクリートに使用されていた(砂利、砕石、砂)を取り出して、 それを新たなコンクリートの骨材「再生骨材」として利用したコンクリート







生コン工場

再生骨材



新築建物

再生粗骨材

再生骨材コンクリートの製造・供給フローの一例

● H、M、L 再生骨材の3つの品質クラス

再生骨材には品質によって3つのクラスに分けられます。

Hクラス: 普通骨材と同等の品質を有する再生骨材、

Mクラス: 普通骨材よりもやや品質が低下する再生骨材、地下構造部に主に使用されることが多い。

Lクラス:Mクラスよりも品質が低下する再生骨材、製造コストが低く、製造にかかるエネルギーが最も少ない。

◇ 使用実績(実建築物への適用)

● 再生骨材コンクリートの適用事例件数:

これまで、実際の建築物の主要構造部(杭、基礎、上部躯体)に用いられた事例報告件数は19件で、共同住宅、 事務所ビル、商業施設や学校、様々な建物に用いられています。 また、その他、機械基礎などへの事例も10件あります。

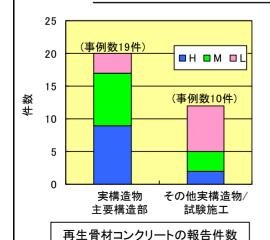
● 再生骨材コンクリートの総打設量:

実際の建築物の主要構造部への総打設量は約50,000m³あります。 Hクラスの再生骨材を用いたコンクリートが半数以上です。

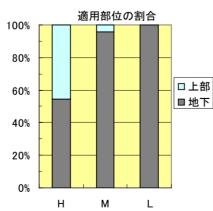
● 再生骨材コンクリートの適用部位:

Lクラスの再生骨材を用いたコンクリートではすべて(混合使用を含む)が地下部分、Mクラスでは9割以上が地下部の躯体で、Hクラスでは上部躯体に約4割使用されています。 ※ Lクラスの再生骨材は、非構造部材に使用が限定されています。

再生骨材コンクリートの実績調査結果(コンクリート工学他、文献調査結果による)







再生骨材コンクリートの打設量の割合

再生骨材クラス別の適用部位の割合

◇ 適用事例

事例1 共同住宅への適用



所在地:横浜市港南区 用 途:共同住宅

構造規模:RC造 地上5階

再生骨材コンクリートの適用部位と打設量: 適用部位:場所打ち杭、基礎スラブ他、地下構造部

型用の位:物が11つが、金姫ペランで、近 T記号:約1000…3

打設量:約1000m3

再生骨材クラス:Mクラス

設計基準強度:27、33N/mm²

事例2 事務所ビルへの適用



所 在 地:東京都文京区

用 途:事務所

構造規模:RC造 一部S造 地上4階

再生骨材コンクリートの適用部位と打設量は

適用部位:基礎、基礎梁

打設量:約120m³

再生骨材クラス: Mクラス 設計基準強度: 27N/mm²

◇ 再生骨材コンクリートの供給体制(大臣認定取得実績のある工場)

・建築物に再生骨材コンクリートを使用 する場合、現在、国土交通大臣の 認定が必要です。

右表は、大臣認定の取得実績のある 工場の一例です。

・この他、ゼネコンと共同で大臣認定を 取得している生コン工場も多数あり、 再生骨材コンクリートの供給体制が 整備されつつあります。 大臣認定取得実績のある再生骨材製造工場および生コン工場*

	地域	会社名 (工場名)	単独	共同	備考
	関西	京星	0	0	骨材製造・生コン製造
	関東	宮松城南	0	0	骨材製造・生コン製造
ſ	関東	宮松エスオーシー川崎工場	0	0	生コン製造
ſ	関東	埼玉総業	_	0	骨材製造・生コン製造
[関東	立石建設		0	骨材製造・生コン製造
	関東	成友興業	I	0	骨材製造
	関東	武蔵野土木	_	0	骨材製造
[関東	東京テクノ	_	0	生コン製造

生コン工場単独で大臣認定を取得している工場および ACRAC に加盟している工場の取得実績

◇ 再生骨材コンクリートの品質管理

再生骨材コンクリートの大臣認定を取得する際、再生骨材の種類により適用場所の制限が設けられたり、普通骨材を用いたコンクリートより厳しい管理が義務付けられます。厳しい管理のもと、適用場所に応じたコンクリートの耐久性が確保されます。

<普通コンクリートより厳しい管理項目>

- ・再生骨材およびコンクリートの塩分管理
- ・アルカリシリカ骨材反応への対策

◇ 再生骨材コンクリートによる低炭素・循環型社会の構築への貢献

低炭素社会への貢献:コンクリート構造物の解体コンクリート塊は都心部で多く発生し、行き場を失いつつあります。一方、都心部で使用されているコンクリートの骨材は、主に遠方から運ばれています。都心部で発生したコンクリート塊を、身近なコンクリート構造物に使用することによって、骨材運搬に伴うCO。を削減することが可能です。

<mark>循環型社会への貢献</mark>:解体コンクリート塊は有効な資源です。コンクリートに使用されていた骨材を、再びコンクリートとして使用することで循環型社会を実現します。コンクリートに使用する天然骨材の使用量を削減し、自然環境保護に寄与します。



建築本部 建築技術開発委員会 技術研究部会 材料施工専門部会 再生骨材コンクリート普及促進に関するWG お問い合わせ先 一般社団法人日本建設業連合会 建築部 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8階 TEL 03-3551-1118 FAX 03-3555-2463